

労働安全強化月間

令和6年11月1日～30日



写真：「南部療育センター（仮称）新築工事」

安全点検実施で「事故ZERO」を目指しましょう！

福岡市では、11月を労働安全強化月間と定め、安全意識の向上を図っております。本年度取組み方針を基に安全点検を実施する等、安心して作業できる現場整備に励みましょう。

福岡市公共工事安全推進委員会
事務局：福岡市財政局技術監理部

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/>

